

(記載例)

実質的支配者情報一覧の保管及び写しの交付申出書

(補完年月日 令和 年 月 日)

申出年月日	令和4年2月10日①	実質的支配者情報番号	-
会社法人等番号	0000-00-0000000②		
商号	法務電気機器株式会社		
本店	福岡市中央区舞鶴3丁目5番25号		
申出人の表示	住所 福岡市中央区舞鶴3丁目5番25号③ 資格 代表取締役 氏名 法務 太郎 連絡先 092 -XXXX -XXXX 会社印④		
代理人の表示	住所 福岡市中央区舞鶴3丁目5番25号 氏名 法務花子 連絡先 092 -XXXX -XXXX⑤		
必要な写しの通数・交付枚数	1通 ( <input checked="" type="checkbox"/> 窓口で受取 <input type="checkbox"/> 郵送 )⑥ 郵送の場合は、宛先(※2)を記載した返信用封筒及び郵便切手が必要です。		
	<small>※1</small> 申出書には、申出書(委任による代理人によって申出をする場合にあつては、当該代理人の権限を証する書面)に申出会社の代表者が登記所に提出した印鑑が押印されている場合を除き、申出書に記載されている申出会社の代表者の氏名及び住所と同一の氏名及び住所が記載されている市町村長その他の公務員が職務上作成した証明書(当該申出会社の代表者が原本と相違ない旨を記載した謄本を含む。)を添付する必要があります。 <small>※2</small> 郵送の場合、会社の本店、申出人(又は代理人)の表示欄にある住所のうち、希望する送付先に送付します。返信用封筒には、該当の送付先を記載してください。		
利用目的	<input type="checkbox"/> 金融機関への提出 <input type="checkbox"/> その他( )⑦		
上記の法人の申出日前1か月以内の日における実質的支配者情報一覧を別添のとおり提出し、上記通数の実質的支配者情報一覧の写しの交付を申出します。 申出の日から1か月以内に実質的支配者情報一覧の写しを受け取らない場合は、廃棄して差し支えありません。⑧ (申出会社の本店所在地を管轄する登記所) 福岡 (地方)法務局 宛て			

- ①提出日を記載
- ②登記事項証明書に記載されている12桁の数字
- ③代表者個人の住所を記載
- ④登記所提出印を押印  
押印がない場合には本人確認書類添付(住民票の写し、運転免許証の両面コピー等)
- ⑤代理人による申出の場合に記載、委任状(別添4)を添付、委任状に登記所提出印の押印がない場合には本人確認書類添付(住民票の写し、運転免許証の両面コピー等)
- ⑥必要枚数を記載  
希望する郵送先は制限があるので注意(※2参照)
- ⑦その他の場合には、必ず目的を記載
- ⑧実質的支配者情報一覧(写し)の保管期間は申出日から1か月なので、注意

受領	確認1	確認2	スキャナ・入力	交付

交付方法	<input type="checkbox"/> 交付窓口	<input type="checkbox"/> 送付 ( <input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 申出人の住所 <input type="checkbox"/> 代理人の住所 )
------	-------------------------------	---

- ※ 申出書の内容に不備があった場合(軽微なものを除く)には、補完してもらるか、補完できないときは返却します。
- ※ 申出書には、実質的支配者情報一覧及びその添付書類も添付して提出してください。
- ※ 補完が完了した日を申出があった日とみなすため、実質的支配者情報一覧の基準日(いつ現在の情報)から1か月以内のものでなくなった場合には、最新の実質的支配者情報一覧への差し替えが必要となります。